



日本キリスト教保育所同盟(題字 前理事長・木村 量好)

THE ASSOCIATION OF CHRISTIAN NURSERIES IN JAPAN

事務局 かがわ子ども・子育て支援センター 神愛館 〒762-0056 香川県坂出市中央町8番58号  
発行責任者 理事長 新井 純

## 国民投票がやってくる？！ －憲法「改正」にどう向き合うか－

弁護士 伊藤朝日太郎

今年は、ついに憲法が改正されるかもしれない、節目の年です。憲法改正案が国会で可決されると、60日以上180日以内の間に国民投票にかけられます。私たちが、憲法改正案の内容についてわかっていても、わかっていないくとも、「賛成」又は「反対」に〇をつけて投票箱に入れなければなりません。

国民投票では、「有効投票の過半数」の賛成で、国民による承認があったものとみなされます。「有権者の過半数」でも、「投票した人の過半数」でもないことに注意が必要です。たとえば投票率が20%で、そのうち半数を少し超える人が賛成した（有権者の10%強の賛成しかなかった）場合でも、憲法は改正できてしまうのです。そのため、投票に行かなかったり、白票を投じたりすることは、自分の運命を他人に任せることになってしまいます。

日常の生活では、大事な判断を人任せにすることはありませんよね。

例えば、ご自宅に悪質な訪問販売業者がやってきたとしましょう。「お宅の床下から白アリが出ていますよ。ちょっと見せてください。いや、これはひどい。大幅な修理が必要です。急いで工事しないと大変なことになります。今すぐこの契約書にサインしてください！」。そう言われて、「いや、私にはよくわかりませんから、あなたの判断で工事をするかどうか決めてください。」と実印を業者に渡す人はいないと思います。しかし、国民投票を棄権したり、白票投じたりするのは、実のところ、実印を他人に渡すのと同じようなことなのです。

いま、与党の議員さんたちは「憲法第9条に自衛隊を書き込むかどうか」を議論しています。そして、「今の憲法第9条をそのままにして、「自衛隊を保持する」ということだけを憲法に書き込もう」という意見が強くなっています。「自衛隊を書き込むだけだからこれまでと変わらない。だから大丈夫。」という方もいます。本当でしょうか？

1946年に作られた日本国憲法の第9条には、こう書いてあります。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

これは、戦争や戦争に類する「武力の行使」はしない、軍隊や軍隊に類する「戦力」は持たない、という誓いです。

憲法制定から約8年後の1954年に自衛隊が作られましたが、自衛隊は現在に至るまで、「戦争をする組織ではない」「軍隊ではない」「戦力ではない」と説明されており、だからこそ、自衛隊は憲法に違反しない、とされてきました。そのため自衛隊が「戦争」

をすることは許されないし、「軍隊」や「戦力」になってはならない、という形で、日本政府が持つ防衛力、武装組織、はコントロールされてきたのでした。そして、決して戦死者を出さず、他国の人を殺すこともなく、災害救援の際には頼りになる組織だからこそ、国民の多数が自衛隊を支持してきたのではなかったでしょうか。

しかし、憲法に「自衛隊を保持する」と書き込むと何が起こるでしょうか。

およそあらゆるルールは、新たなルールによって古いルールを書き換えることができる仕組みになっています。契約書を作り替えたり、遺言書を作り替えたり、保育園の定款や規則を見直したりできるのも、「新しいルールは古いルールに優先する」という仕組みがあるからです。

憲法も同じです。憲法9条に、単に「我が国の平和と独立を守るために自衛隊を保持する」という条文を入れたならば、この条文は「戦争はしない」「戦力は持たない」というこれまでの条文の「例外」となってしまいます。「自衛隊を保持する」という条文が新たに付け加わることは、「自衛隊である以上、戦力であってもよい」「自衛隊である以上、戦争をしてもよい」となりかねず、武装組織の肥大化や戦争への歯止めがなくなってしまうという危惧を持たざるをえません。

また、今の日本政府は2015年に成立した安全保障関連法制で、「日本が直接武力攻撃を受けていない場合でも、他国に対する武力攻撃を日本に対する攻撃とみなして、自衛隊が海外で武力行使を行うことが許される」という考え方を取りました。この法律について、圧倒的多数の憲法学者は、「戦争はしない」と定めた憲法9条に明らかに違反すると述べています（私も同じ意見です）。ところが、「海外で武力行使を行うことが許される」という今の法律を廃止しないまま、「自衛隊を保持する」という憲法改正案が国民投票で可決されてしまえば、「海外で武力行使を行うことができる自衛隊」が国民投票で承認されたのと同じことになりかねません。

このように、憲法9条に「自衛隊を保持する」という一言を加えるだけで、「戦争はしない」「軍隊は持たない」と定めた憲法が骨抜きになる危険があります。そして、今の安全保障関連法制のもとで「自衛隊」を憲法に書き込む国民投票を行うことは、「海外で武力行使ができる自衛隊」を国民投票にかけるのと同様の政治的効果をもたらします。

憲法9条に「自衛隊」の存在を書き込むことは、決して現状維持ではありません。

そのことを念頭に置きながら、今年あるかもしれない国民投票に備え、職場や家族の皆様と意見交換をしていただければと願ってやみません。

キーワード： 平 和

園名： 社会福祉法人 聖和共働福祉会 大阪聖和保育園

地区名：大阪地区

名前： 和泉玲子（主任保育士）

### 「Aくんごめんなさい」

#### 《背景》

昨年度3月の「ホームお別れ動物園遠足」の時のことである。私は、DホームのEファミリーをC先生とふたりで担当した。動物園に着き、いろいろな動物を見て回り、子どもたちと楽しんでいた。しばらくすると、「おなかすいた～」「お弁当食べたい～」と子どもたち…。その声を聞きながら、「今度はライオンさん見に行くよ」など、興味を促すように言葉をかけていた。

子どもたちは動物の前まで来ると「わぁ～、おおきいなあ」とか、「こっち見てる～」と興味津々で見ているが、歩き出すと「おなかすいた」「しんどい」と言い出している。私は、「だいぶ歩いたし、疲れてきてるな」と感じ、C先生と相談しおやつタイムをとることにした。

#### 《エピソード》

おやつを食べようとベンチに行こうとした時、Aくんが途中で立ち止まり、怒った顔をして足で地面を踏みつけている。私はAくんに近寄り「どうしたん？」と聞くと、「Bが順番抜かした！」との答え。私は「やっぱり疲れてきて、おなかもすいて、いろいろしてるな。」と思い、Aくんの言葉には耳を貸さず、「おやつ食べようよ！」と言った。でもAくんは動かない。他の子どもたちは、C先生とベンチのほうへ進んで姿が見えなくなっていた。

私は焦りとともに、Aくんにいろいろしてしまい、「みんないってしまったで！ Aくんどうするの？先生ももうおやつ食べに行くよ。」と言った。Aくんは、怒りながら後ろを向いてすたすた歩き出した。私は反対方向に行こうとするAくんにびっくりして、すぐにAくんを捕まえ「違うやろ！ そんな勝手な事するんやったらAくん、もう遠足につれてきてあげれない！」と言った。するとAくんは大きな声で「わーーっ」と泣き出した。泣いているAくんを抱っこして、「わかった？ 勝手なことしたら危ないからな！ もうしたらあかんで！」と言い、「みんなのところに行っておやつ食べよう」と言うとAくんは泣きながら歩き出した。

遠足が終わったあと、引率職員たちに「Aくんは怒り出すと周りが見えなくなるから、危険な行動をするかもしれない」とAくんのことを伝えた。

#### 《考察》

当初の「考察」では、「遠足で人ごみの中、突然走り出したAくんに驚いてしまった。見失っては大変になると、焦って叱ってしまった。少しきつく言ってしまったのは、集団行動のルールを、Aくんにわかってほしいと思う私の気持ちが強すぎたのだと考察する。もう少し言葉を選んで、Aくんに伝わるように言うべきだったと反省した。」としていたが、カウンタレンスを行い、当時の自分の気持ちを探り確かめることができたことで、見えていなかった自分の焦りに気づくことができた。

それは、Aくんの「順番を抜かされた悔しい気持ち」には、まったく聞く耳を持っていなかったこと、そして、Aくんのことよりも、先にいってしまったC先生と残りの子どもたちのことが気になり、目の前にいるAくんのことを見ていなかった私があったということ。だからAくんは、そんな私に対して「ぼくのこと見ててくれてない」という思いの表れとして、後ろを向いて去っていこうとしたのだとわかった。

また、主任としての「立場」や「面目」を守ることにとらわれ、それを脅かすAくんの行動が許せず、「Aくんが悪い」と、すべてをAくんの責任にしていたことにも気づくことができた。

これからは、かみさまが「私を見つけてくださった」ように、「目の前のひとりの子を大切」に向かいないと深く反省した。

### 聖書：

はっきり言っておくが、もし、それを見つけたら、迷わずいた九十九匹より、その一匹のことを喜ぶだろう。そのように、これらの小さな者が一人でも滅びることは、あなたがたの天の父の御心ではない。

(マタイによる福音書18章・13~14節)

今回掲載したエピソードは、2017年10月19日～20日、宮城県の鳴子温泉で開催された園長研修会「気持ちを読み解く－事例検討の基本と方法－」のプログラムで、園長先生方にファシリテーターを体験していただくために、エピソードを記述し同行してくれた和泉先生が書かれたものです。

和泉先生は、エピソードに「Aくんの言葉には耳を貸さず」と書いていているのに、無自覚だったようです。カンファレンスで確認されることで自覚でき、みんなと反対側へ歩いていくA君の行動の意味まで、ひとつながら理解できた様子でした。いつもと違う「遠足」の場面であることや、「他の先生や子どもたちを待たせている」という状況が、ひとりの子どもの「気持ち」や「行動」を、「集団を乱すもの」と捉えさせてしまったのでしょうか。さらに、統率すべき役割を担っていると、その「焦り」はもっと強くなってしまうことを、このエピソードは教えてくれます。どんな場面であろうが、ひとりの子どもが表現する「気持ち」や「行動」にはしっかりと意味があることを覚え、その気持ちを受け取る瞬間を大切にしておきたいと願います。

(保育研究会 委員 森本宮仁子)

### 「ファシリテーターを体験して」

スキルアップ研修会において何度も森本先生の「エピソード記述」についての講義を聞き、先生のファシリテートも見せていただきいただきましたが、自分が体験したのは初めてでした。森本先生から「エピソード記述」は、「振り返り」の一つの方法論であり、ファシリテーターは「気づき」の手助けをする者であると教えられてきました。そのことに励まされ、「聴く」ことを大事にすれば良いのだと思って、エピソードの内容を、順をおって確認していました。すると和泉さんは、私の質問に答えながら、自分で「勝手に」気づいていました。そしてその「気づき」がまた私の質問を導き出していくように思います。人は自分だけでは気づきにくいくとも、他者との会話の中で気づいていくものであることを改めて教えられました。そしてこのことが、人として成長へと導くのではないかという思いを強くした体験でした。

(かがわ子ども・子育て支援センター 山下茂雄)

## 「♪海や森、空も清めば、わが心はヤンバルの地に♪」パート6

沖縄県本部町 高 垣 喜 三

ハイサイ。皆さんいかがお過ごしでしょうか。この冬の異常なほどの寒波、降雪は多くの地域で大変な被害を生じているようですが皆さんの地域ではいかがでしょうか。お見舞い申し上げます。

沖縄も列島寒波の影響で例年になく「寒い冬」で、他府県からやってきた知人たちも一様に驚いていました。

しかし、寒いのは気候だけでなく背筋が凍るような米軍基地があるが故の事件、事故が頻発していることをお伝えしなければなりません。

### 頻繁に繰り返される米軍機事故と軍事植民地沖縄

一昨年12月の名護市安部海岸へのオスプレイ墜落事故については以前の投稿で触れましたが、あれから1年もたたない昨年10月11日には米軍ヘリCH53が東村高江の民有地で炎上大破し、さらに今年1月6日には、米軍ヘリUH1がうるま市伊計島に、さらにわずか2日後の8日には同じくAH1が読谷村に不時着し、23日にも渡名喜村に不時着しました。いずれも民家から遠くない場所に。

またこの間には、昨年12月7日、特に保育関係者であればその報に接し、誰もが身の凍る思いをしたに違いない、宜野湾市普天間基地近くの緑ヶ丘保育園園舎トタン屋根への米軍ヘリCH53の部品落下事故があり、また、同月13日には普天間第二小学校校庭に同じくCH53からなんと重さ8キロの窓枠が落下し、校庭で体育の授業を受けていた生徒が軽傷を負うという事件が発生したのです。

さらに、2月9日、うるま市の伊計島大泊ビーチにオスプレイのエンジン部分の部品重さ約13キロが漂着しているのが市民によって発見されました。米軍は前日にオスプレイからエンジン部分の部品が欠落しているのを知ってヘリによる捜索飛行を行っていながら県や防衛局には通知していなかったのです。これを受けて翁長雄志知事は「米軍が仮に事故そのものを県民から隠蔽する意図があったとすれば、言語道断だ」と批判しています。

それにしても、さらに心が凍りつくのは、被害を受けた緑ヶ丘保育園園長に対して「自作自演」等の卑劣な罵詈雑言を浴びせ、普天間第二小学校の事件に至ってはそんなところに学校があるのが悪いという輩がいることです。

緑ヶ丘保育園の保護者会は・事故の原因究明及び再発防止・原因究明までの飛行禁止・普天間基地に離着する米軍ヘリの保育園上空の飛行禁止を求める署名運動に取り組み、私の町本部町島ぐるみ会議でも署名を集め保育園に届けました。その際、主任さんから現場を案内いただき落下した時の状況について説明いただいた。屋根に落下した、プラスチック製の器のような部品は一度大きくバウンドし、屋根の端からわずか数センチのところでとどまっていたという。もう少しで部屋に入りする園児が通るスペースに落ちるところであった。もし園児に直撃していたらと思うと震えが止まらなかったという。

しかし米軍は全く無視。日本政府も再発防止の申し入れを繰り返すのみで、米軍の飛行再開を追認するだけ。そこには県民の命・安全などを思う気持ちは微塵もない。そんな環境に沖縄は置かれています。これがあなたの町での出来事ならどうしますか。遠く離れた南の島の出来事で、日米の国策の結果だから、気の毒だとは思うが仕方がないことでしょうか。

保護者会のこの当然すぎる要求を示した署名、皆さんのことにも要請があったことと思います。この原稿を書いている2月12日、保護者会は12万筆を超える署名を携え上京しました。

相次ぐ米軍機事故が衆院代表質問で取り上げられたとき、内閣府の松本文明副大臣がヤジをとばしました。「それで何人死んだんだ。」…ふざけるな。いったい、人の命をどう思っているのか。「誰も死ななかつたらいいだろう」というのと「誰も死ななくてよかった」というのは全く違う。彼の言葉には道理も人間性もない。米軍機が訓練する空の下で暮らす県民をどこまで馬鹿にしたら気が済むのか。安倍政権の本音がこぼれた瞬間でした。しかし、名護市長選挙を目前にした安倍政権は即座に彼を更迭しました。県民は思ったものです、「いつも選挙があったら」と。

「何人死んだ？」沖縄では戦後米軍機に絡む事件事故で住民30人以上がなくなっているのです。

1951年、那覇市の今の国際通り近くに燃料タンクを落とした事故では4歳と2歳の幼児、父と母の一家4人全員が炎の中で命を落とし、1959年6月30日には、うるま市（旧石川市）の宮森小学校に米軍ジェット機が墜落し、児童11人を含む18人が死亡、200人以上がけがをする事故が発生。その2年後にはうるま市（旧具志川村）川崎で米軍ジェット機が墜落し、住民2人が亡くなっているのです。このような歴史を経験している県民は、あのヤジは絶対に許せないです。

### 民意を圧殺した安倍政権は民意を示す機会も圧殺した

さて、一方でこんなことがありながら、名護市長選挙で2期8年一貫して「陸にも海にも新たな基地は作らせない」を掲げ市民の大きな支持を得てきた稻嶺進市長がなぜ負けたのか？3選を目指し選挙戦に取り組んできたものとして、それは受け止めきれない大きなショックでした。

辺野古新基地建設を拒否し、米軍基地再編交付金がなくなってしまって職員一丸となって予算の確保に努め、任期前よりも大幅な予算増を図り、子育て環境や教育環境の整備をはじめ、全ては未来の子どもたちのために重点を置いた公約のすべてを実現し、人間的にも圧倒的に信頼厚く、3期目に臨んだ稻嶺さんがなぜ負けたのか。

直前の世論調査でも、市民の3分の2が辺野古新基地建設に反対していました。しかし、安倍政権は、だからこそ明らかに埋立承認につけられた条件に違反し、また、違法確認訴訟の只中にもかかわらず碎石や消波ブロックを使った護岸工事等を強引に進め、一方で県民・市民に「あきらめろ。建設は決まったこと」「だから交付金を受け取れ。生活が厳しいのだから」と、自民党国会議員100人を動員して企業への締め付けと若者層への露骨な「利益誘導」を同時に進めていました。

私の名護の知り合いの中にも、某有名議員が店にまでやってきて、いくら頑張って反対しても政府は絶対に造るから。それより何か困ったことがあればいつでも相談に乗るからというようなことを言われた方がいる。

これまで、20年前の名護市民投票をはじめ、8年前の稻嶺市政の誕生、その後の市長再選、市議選、国政選挙、知事選でことごとく示された辺野古NO！の民意については完全に黙殺し、「肃々と工事を進める」として、地方自治、民主主義を圧殺してきました。日本が民主主義国家であるなら、工事は当然止まっていたでしょう。

今回の選挙での陰の敗者は「この国の民主主義だ」とある新聞記者は述べています。

「稻嶺氏自身は公約を守り、民意を体現して阻止に動いてきた。安倍政権は、既成事実を積み重ねて市民の正当な要求を葬った。民主主義の理想から最も遠い「あきらめ」というキーワードを市民の間に拡散させた。」大多数の国民がそのことを黙認したのです。

「民意を背負えば、小さな自治体でも強大な権力に対して異議申し立てができる。沖縄に辛うじて息づいていたこの国の民主主義と地方自治は、ついにへし折られた。」とも述べています。

稻嶺進さんは退任式で、基地問題について「20年にわたり国策の下で市民は翻弄（ほんろう）されてきた。なぜ、こんなに小さな町で国策の判断を市民が求められるのか。いつまで続くんだろうと思うと心が痛い」と言葉を詰まらせながら苦悩の日々を語られた。この言葉の中に、地方自治、民主主義を圧殺された真に民主主義に生きた市長の無念さが溢れています。同時に「新基地建設は百害あって一利なしとの判断に立ち、子の未来のためにも、名護市のためにも新基地建設は許してはならないとの思いは全く変わらない」と語り、今後も一人の市民として関わっていくことを表明されました。

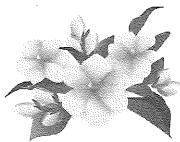
そうです。「勝つ方法はあきらめないこと」これが闘いの合言葉。これからも県民は不屈のたたかいを続けます。どうか連帯を。

沖縄戦以降、米軍機事故に伴う主な住民の死傷事故

1959年6月30日	うるま市（旧石川市）の宮森小学校に米軍ジェット機が墜落 18人が死亡、200人以上がけが
1961年12月7日	うるま市（旧具志川村）川崎地区に米軍ジェット機が墜落 2人が死亡、6人が重軽傷
1962年12月20日	嘉手納町（旧嘉手納村）に米軍輸送機が墜落 7人死亡
1965年6月11日	読谷村親志の旧読谷飛行場でのパラシュート投下訓練中、重さ2トントン半あるトレーラーの下敷きになり女児1人死亡
1966年5月19日	嘉手納基地付近で米軍KC135空中給油機が墜落 住民1人、乗員10人死亡
1968年11月19日	嘉手納基地を離陸したB52戦略爆撃機が離陸直後に爆発 住民5人けが、乗員2人重傷

（琉球新報より）

## 事務局だより



### ☆理事会報告

日本キリスト教保育所同盟理事会が2月13日（火）ホテルサンルートソプラ神戸においてもたれました。主な承認事項は以下の通りです。

1. 本年度事業報告、各地区報告、国際交流事業、バングラデシュの保育を支える会第20回の旅、山びこ、保育研究会、第59回夏季保育大学、日本キリスト教団宣教師報告、中間決算などの報告事項を承認した。

- \* 「スキルアップ研修会」は「いのち・人権・平和」を主題に行なわれ、「エピソード記述」についての演習ももたれた。参加者は25名。来年度は、「ミッションステートメント～いのち・人権・平和～」の学びと共に「エピソード記述」を用いたカンファレンス会議における「ファシリテーター養成講座」として行うことを模索したい。

2. 次年度事業計画を承認した。

- \* 「『バングラデシュの保育を支える会』の旅」を実施、参加者を募集する。
- \* ホームページ (<http://kihodou.jp>) に機関紙「山びこ」、研修会報告、第三者評価報告他加盟園名簿や加盟園HPのリンクを掲載する。また、加盟園紹介などの掲載も考えていきたい。
- \* 「山びこ」の必要部数の確認を年に2回（3月、9月）行う。変更のある場合は、事務局へFAXしてほしい。

3. 2018年度仮予算を承認した。

- \* バングラデシュ支援事業に30万円を増額して80万円ささげる。
- \* 災害支援基金への本部会計よりの繰り入れはしない。（災害支援基金は、3月末で約500万円が積み立てられることになる。）

4. 第61回夏季保育大学は、京都地区が担当する。



### ☆今後の主な予定

- \* 理事会 2018年5月14日（月）於. 湯元館（滋賀県雄琴温泉）
- \* 総会 2018年5月14日（月）～15日（火）於. 湯元館（滋賀県雄琴温泉）
- \* 園長研修会 2018年5月15日（火）於. 湯元館（滋賀県雄琴温泉）
  - 講師 小西二巳夫さん（敬和学園高等学校 校長）
- \* 新任保育士研修会 2018年5月23日（水）～25日（金）於. 関西セミナーハウス
- \* 「バングラデシュの保育を支える会」の旅 2018年6月17日（日）～25日（月）
- \* 第60回夏季保育大学（沖縄地区担当） 2018年8月22日（水）～24日（金）
  - 会場 ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城
- \* 園長研修会 2018年10月29日（月）～31日（水）於. 五島
- \* 中堅保育士研修会 2018年11月7日（水）～9日（金）於. 横浜YMCA
- \* スキルアップ研修会 2019年1月22日（火）～23日（水）於. コミュニティ嵯峨野
- \* 理事会 2019年2月12日（火）～13日（水）於. 箱根
- \* 園長研修会 2019年2月13日（水）於. 箱根

